

平成28年 7月12日

(有) ミウラ工業

三浦 保 殿

大分県知事 広 瀬 勝 貞



一般 建設業の許可について (通知)

平成28年 6月20日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	大分県知事 許可(般-28) 第 12502号
許可の有効期間	平成28年 7月12日から平成33年 7月11日まで
建設業の種類	

土木工事業
石工事業
舗装工事業
塗装工事業
解体工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
水道施設工事業

(注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 : 平成33年 6月11日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は 直後の開庁日)